

IADL執行部会(IADL BUREAU)の報告

IADL BUREAU 笹本 潤

1. IADLは2017年4月にトーゴでBUREAU会議をした後、11月29-30日にベトナム・ホーチミン市でBUREAU会議を開催した。参加者は地元ベトナムを入れて約50人だった。日本からの参加者は、新倉、井上、笹本の3人。なお、議事録は井上啓さんに取ってもらった。
2. 今後は2019年春にIADL大会がアルジェリアで開催されることが決定された。また来年のBUREAU会議は、ヨルダン川西岸、キエフ、フィリピンが候補地となった。
3. 最初に参加者の中から、当面の議題として取り上げるべきものについての自由討論があり、USからサウジアラビアへの資金投入、トランプの横暴な政治手法、インドの勢力拡大、西アジアの情勢、さらにサハラ、ジンバブエ、リビアなどのアフリカ情勢、気候変動問題、ジハードなどの宗教問題、新選挙を終えたネパール情勢など様々な問題提起がされた。

4. IADLの国連の活動について

IADLの国連活動について、ニューヨーク代表のレノックス氏とジュネーブ代表のミコル氏から6月からこれまでの報告がなされ、ミコル氏からは6月の人権理事会ではJALISAからのサポートがあったこと、そして11月6日に日本でトランプの来日韓に合わせて法律家5団体で共同で抗議声明を出したことなどが紹介された。私(笹本)から、沖縄の基地の活動家・山城さんを長期間拘束した人権侵害と、この間のミコル氏がジュネーブで政府・NGOに人脈を広げてきたことに言及し、さらにIADLの国連での活動が持続するように財政を確立する必要性を訴えた。

IADLの国連の活動報告書「Bulletin」については、費用もかさむし、今後はEメールなどで対応できるのではないかとの意見が出された。また、国連での発言について事前にビューローメンバーで討議すべき必要性が確認された。

5. フィリピン問題について、ネリ氏から緊急提案とIADLに行動要請があった。11月28日、フィリピンのネグロス島で現地調査中の二人のカラパタンの人権活動家が殺されたことに対し、ネリ氏は、①政府に解決要請の手紙を出す、②緊急対策チームを作る、③IADLで企画を打つ、④ICCでドテルテと闘う、との要請を行った。緊急声明については、各国のフィリピン大使館への要請と各国政府に説明

を求めさせる行動の提起もされた。

6. 北朝鮮問題については、会長のジニー氏から東京でトランプの来日韓に合わせて出された11月6日声明について高く評価され、ミコル氏がこれを読み上げ、スクリーンに声明文の全文が映しだされた。私(笹本)からは、軍事的挑発が日韓の米軍基地から発動され、北朝鮮との軍事的緊張を増大させていることを発言した。朝鮮民主法律家協会(北朝鮮)からは今回の会議や先の声明に関する謝意が述べられ、現実には日米韓の軍事的プレッシャーが最高潮にあることが指摘された。また、韓国からは、外国勢力によって民族が分断されたが、今後の統一のためには世界の人々の力が必要であると述べられた。そして、ロラン氏は、北朝鮮に対するプロパガンダが盛んだが、これは民族自決の問題であり、一つの民族が二つの国家に分断されているので、これは一つにできるはず、そして朝鮮半島の非軍事化、日米と韓国がこの地域に軍事力を持ち込まない「非軍事エリア」とすることが大事だとの指摘がなされた。
7. パレスチナ問題が議論された。イスラエルのパレスチナに対する攻撃は国連ではなかなかとり上げられない。アメリカを始め西側諸国がボイコットをする。この問題の被害者はあくまでパレスチナであってイスラエルが加害者である。2018年は政界で一斉にパレスチナのための行動提起の年にしたいとの提起がされ、IADLとして取り組んでいくことが確認され、チームも確認された。
8. 気候変動・環境問題については、リチャード・ハーベイ氏から基調報告があり、フィリピンでのグリーンピースを含む14団体の石化企業に対する共同抗議活動、ノルウェーのオスロ裁判所が政府に2020年までにグリーンハウスガスを減少する目標を設定することを命じた裁判、スイスで65歳以上の女性540人以上が政府の環境政策に反対して裁判を起こしたこと、ICCが環境破壊についてその権限を広げていることなどがスライドで示された。そして、2016年11月のパリ合意を推進すること、環境を守る闘いは、世界中の子供たち、そして将来の子供たちのための闘いであると報告がされた。
9. そのあと、私(笹本)からは、福島原発災害が出した放射能汚染は重大な環境破壊であること、政府は放射線量が年間20 mcvの地域に避難者の帰還を進めているが、国際基準は年間1 mcvであること、政府は原発を再稼働させようとしていること、放射能事故の損害賠償裁判が各地で起こされていることなどが報告され、11月6日にグリーンピースと共同で福島原発事故についての記者会見をしたことが他のビューローメンバーから評価された。バングラデシュのハッサン氏からは、多国籍

企業による環境破壊は犯罪ではないか、ベンガル湾岸の汚染について指摘があった。フィリピンのネリ氏からは、US、オーストラリア、カナダの合弁プラントを相手に2018年に環境裁判を起こす予定であり、IADLにアドバイスをしてほしいと要請があり、調査・支援の有志チームが募集された。ネパール、パキスタンからは、山岳地帯の融雪被害が問題とされていると報告された。

10. トルコ問題の法律家逮捕の問題については、IADL BUREAUメンバーでトルコのCHDのセルチュック氏が逮捕され、数ヶ月間にわたり身柄拘束されている問題について話し合われた。現在、裁判が始まっているが、IADLとしては裁判の期日を把握して視察に入るべきである、ただし、トルコでは多くの裁判官や検察官も逮捕されており、司法制度自体が崩壊しているので困難な状況である。他の人権団体と協力して、多くの抗議書を政府・裁判所に送るべきである。何ができるかヤン事務局長からメンバーに情報を流すことになった。
11. その他、ハイチの財政危機、ベネズエラの経済危機、ネパールの選挙結果、ウクライナ、フィリピンでドテルテによって麻薬撲滅の名のもとに虐殺が行われていること、カタルーニャのナショナリズム問題などが報告討議された。IADLへの加盟申請が、インドネシアのPPLUと韓国の人民憲法協会からあった。